令 和元年

新城市教育委員会 9月定例会会議録

新城市教育委員会

令和元年9月新城市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 9月26日(木) 午後14時30分から午後16時まで
- 2 場 所 つくで交流館会議室
- 3 出席委員

和田守功教育長 原田純一教育長職務代理者 川口保子委員 花田香織委員 安形茂樹委員 夏目みゆき委員 村松 弥委員

4 説明のため出席した職員

片瀬教育部長

櫻本生涯共育課長

請井教育総務課長

安藤学校教育課長

熊谷生涯共育課参事

湯浅生涯共育課参事

白井生涯共育課参事

5 書 記

佐藤教育総務課庶務副課長

6 議事日程

開会

日程第1 8月会議録の承認

日程第2 9月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 9月の行事・出来事

日程第3 報告事項

- (1) 市議会9月定例会について(教育部長)
- (2) 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について(教育総務課)
- (3) 令和元年度愛知県教育委員会教職員表彰の被表彰者の決定について(学校教育課)

日程第4 その他

(1) 鳳来くちプラフェスの開催について(生涯共育課)

○委員

9月の教育委員会議を始めさせていただきます。

日程第1 8月会議録の承認

○委員

それでは、議事録の署名をお願いいたします。

日程第2 9月の新城教育

○委員

では、日程第2、9月の新城教育、教育長報告をお願いします。

○教育長

お願いします。

今日は年に一度の作手地区での教育委員会議ということで、作手高原までお出かけいただきありが とうございました。やはり、高原の風ということで、さわやかな乾燥した気持ちのいい空気が流れて いるなと感じております。

台風15号、先だって千葉県をはじめ関東地方に大きな被害をもたらして、停電も1週間、あるいは10日以上続くというような状況で、市民生活に多大な影響を及ぼしたわけですけれども、もう1つの台風15号、60年前の伊勢湾台風であります。ちょうど、今日9月26日にこの東海地方を襲ったのですけれども、戦後の自然災害を見ますと、5,000人以上の死者ということで、阪神・淡路大震災が起こるまでは最大の台風でございました。

その記録を見てみますと、風速が70メートル、気圧が895へクトパスカルといった状況で、海面が持ち上がって、高潮の被害で、名古屋・尾張地方に甚大な被害をもたらしたのであります。

ちょうど、自分は小学校4年生でした。それこそ、風が強くて畳がぷかぷかするような状況、それから雨戸も、表も内側もしっかりと横の支えがしてあるにもかかわらずぐうっと押し寄せてくる状況で、親父を初め、一生懸命雨戸を押さえていたと。それでも風が強くなってきまして、当時は家の庭の中に室というところがありまして、穴を掘った、地下室のようなものだね、そういうところがあって、最終的にそこへ避難して台風が通過するのをやり過ごしました。耳が気圧が低くてきいんとなった覚えがあります。

その怖かった恐怖感と同時に、台風が過ぎた後、外へ出てみてびっくりしたこと、大木が根こそぎ倒れている。1本の大木が倒れると、もうこの部屋ぐらいの、大きな爆弾が落ちたような穴が開くのですね。山へ行ってみると、そんな大木がどんどん倒れて、穴だらけという状況でありました。

災害は忘れたころにやってくるという寺田寅彦の有名な言葉があるわけですけれども、この昭和34年の伊勢湾台風、それから戦時中の三河大地震、そこから考えてみても80年たっているのです。また次にどんな巨大台風、あるいは大地震がやってくるということが確率的に高いなと思います。

今、自分が教職という立場、教育という立場を経てきて、その昭和34年の9月25日、26日の学校はどうであったかという、子ども心に記憶がないし、休んだという覚えもないのだけれども、当時の学校日誌を見てみますと、先生方がどんな対応をしたかということがしのばれるのではないかなと思います。学校を休んだ覚えは、ありますか。

○委員

学校を休んだ覚えはありませんが、学校へ行くと同級生の家が1軒倒壊して、みんなで募金をした 覚えがあります。

○教育長

なるほど、そちらのほうはどうでした。

○職務代理者

私は岡崎でしたけれども、3日間ぐらい学校の後片づけ、それで授業はなかったです。

○教育長

ああ、そういう覚えがある。

○職務代理者

屋根がぐにゃぐにゃになってしまって、瓦がぐちゃぐちゃに飛んでしまって、ひどかったです。

○教育長

先だっての千葉の台風が風速50メートルですよね。50メートルであれだけだったので、70メートルなんていうのはさらにひどいし、今の温暖化の中での異常気象の異常さはすごいものがあるわけですので、こうしたものに対する備え、過去の事例をもう一度ひもといてみて対策を講じる必要があるなということを、今日、9月26日においてやはり感じました。

2点目は、そういった異常気象とも関係するわけなんですけれども、私の人生の中で、お彼岸の中 日にヒガンバナが満開でなかったということは、初めてなんです。どんなに暑い夏でも、あるいはど んなに雨の降った夏でも、お彼岸には満開だったわけなんですけれども、今年はそうではなかった。 それだけ、6月の長雨とか8月の猛暑、これがひどかったのではないかなと思います。

ものの本を調べてみますと、ヒガンバナの開花条件は、最低気温が20度前後まで下がることだと書かれています。そうしてみますと、9月に入ってから、9月20日近くまで最低気温が25度以上が続いていたので、開花が遅いのもさもありなんと感じた次第でございます。

こうした猛暑の中で、小学校、中学校の運動会、体育大会の多くが行われてきたのですけれども、中学校の体育大会も曇り空でした。あるいは小学校の運動会も雨が心配されるほどの曇り空で、奇跡的に猛暑にならずに済んだとので、ありがたかったなと思います。ただ、小学校の運動会、先日10校行われましたが、ほとんどの学校が雨バージョンにする対応で、私も鳳来、新城の9小学校を回って昼から作手へ上がろうと思っていたら、作手も雨バージョンで午前中で終わりだよということでした。結局、10校全部は回れず、作手は回れなかったわけなんですが、でも、熱中症や大きなけがもなく、無事、学校の先生方、あるいは保護者の力によって済んだことはよかったなと思います。

しかし、これからを考えたときに、災害級の暑さが言われております。あの曇りの日でも、新聞を 見ますと、全国的には、熱中症で救急車で搬送されたという記事も幾つか見られました。そうしてみ ますと、きょうも午前中の校長会で伝えたのですが、やはり、こうした厳しい暑さの現況を考える中 で、スポーツ行事の開催時期はいかにあるべきかということを一度検討してほしいと伝えました。ま た、村松委員からも医学的な見地からどうであるかといった御意見を、後ほどお聞き願えたらなと思 います。

それから、3点目は、教科書採択が終わって来年から小学校が新しい教科書、新しい新学習指導要領で授業が行われるのでありますが、その授業時間数の確保ということ。例えば、9月の月間日数、

9月は30日ですよね。そのうち授業日は何日あるかというと、19日です。休みが11日です。学校が開いている日は19日あるけれども、教科の授業がどれだけ確保できたかを考えると、なかなか運動会の練習等で厳しい状況にあるのではないかなと思います。

今後の、10月、11月、12月、1月、2月、3月、ここのところの日数と授業日を数えてみましたら、10月以降、3月31日まで183日あるんですね。そのうち、修了式とか文化祭とか学校行事等があるのですけれども、学校が開いている日は、中学3年生が93日、全日数の約半分です。それから、中学3年生以外の学年が107日、58%が授業日です。物理的にも時間数が限られている中で、計画的・効果的に授業を進めていくということを考えていきますと、今、ちょうど年度の中間地点でありますので、各学校長、あるいは学級担任に、前半のところを振り返ってみてどうであったかという、その点検の上に立って後半の授業計画を立てていただきたいということ、これも校長会に伝えました。

そして、6年生と中学3年生については、全国学力・学習状況調査の結果があるわけです。これも各小中学校においてそれぞれ特徴が違います。いいところ、あるいは弱点等も学校において違いますので、それらをしっかり検証して授業の中にそれをカバーするところ、あるいはよいところを伸ばす方法で授業改善をしていっていただきたいなと思います。

4点目は、以前紹介いたしました新井紀子さんの「AIvs教科書の読めない子どもたち」という本がありましたけれども、続編で、今、本屋さんへ行くと山積みになっております。「AIに負けない子どもを育てる」という本であります。早速手にとって読んでみましたけれども、そんな中で言われていることは、やはり、今の子どもたちが写真や動画には非常になれてしまっているのだけれども、しっかりと長い文章を読む機会とか、あるいは、子どもたちは学校でもワークシート、プリント等には慣れているけれども、ノートをしっかりとる、あるいは文章をきちんと視写していくといった書く活動がほとんどなされていないというような状況では、新井さんの言う読解力は培われていかないということです。さらにそれを読んでいきますと、書くこと、それから、科学的文章とか文学的文章、文章を読むこと、それから、異年齢とか大人とかそういう人と話し合って、その中で豊富な語彙を獲得していくということ、そういった機会が非常に大事だということを述べております。つまり、新城市で提唱してきました三多活動、「多く文章を書く、多く文章を読む、多く人と話す」といった活動がAIに負けない子どもを育てる条件であるということを強く主張してみえました。

なかなか、IT化との絡みで、IT化になると電子黒板だとかタブレットだとかとが普及していく中で、今言ったような三多活動をきちんと位置づけるのはなかなか困難な要素があるのですけれども、しかし、読解力をつけることを考えると必要不可欠なことだということです。例えば文章を読むにしても、それは国語だけではなくて算数、社会、理科でもきちんと確かな読みを意識する。具体的に言うと、接続詞だとか助詞だとか文末表現だとか、そういったことを意識して読むだけでも正確に読む力はついてくるのですね。それを担任が意識して算数の授業をやっているのと、意識せずに読ませているのとでは全然違ってくると思うのです。そういった認識を持ってやっていくことも、今後に必要な先生方の視点ではないかなと思います。

しかも、大学入試では、2021年度から新共通テストで、読解力が重視されています。書くことも、 多くの他の教科で取り入れられてきます。そういった入試を考えても、きちんと読解力を小学校、中 学校、学校教育の中でつけていくことが肝心であるとに思いますし、新井さんは一番最後に、それは 公教育でやらなくてはならない不可欠なことだと力説しておりましたけれども、新井さんの本自体に ついてはいろいろな見方もありますけれども、共感できる要素は多いなと感じました。

その次ですけれども、机上に、平成30年度の新城市の教育、でき上がりましたので、配らせていただきました。これにつきましては、例えば1ページからは本年度の教育方針ということで、3月議会で私から話したことであります。7ページ以降、新城教育の学校教育、生涯共育、あるいは文化財等にかかわる全ての施策が載せてあります。そして、その具体的な評価、検証等についても載せてあります。

6ページをごらんください。今、来年度の教育予算について、事務局、担当、非常に苦労して財政との予算折衝をし、予算の獲得に努力しております。今回の議会でも、教育予算が足りないのではないかとか、教育予算はどうなっているんだという質問で、多々、問い詰められました。でも、私たち事務局としては、限られた予算の中でどのように効果的に使われていくのか、総額はどうであるかといった抑えはしておきたいと思うわけです。

6ページには、平成30年度の教育費はどれだけあるかということ、見ますと、25億2,135万2,000円ということです。25億円が教育費として予算化されています。この25億2,000万円のうち、支出額が半額ぐらいになっておりますけれども、これは今年の特殊事情で、エアコンを繰越明許で、30年度から31年度に十数億円、13億円近く繰越明許しておりますので、今年度それを全部使って、エアコンを設置するということであります。

7ページをごらんください。教育費が、30年度に使っただけということになると12億9,000万円ですけれども、この繰越明許も一緒に入ってくるので、ここでは5.1%ということです。それをプラスして約10%、1割が教育費として新城市の全予算の中で使われている状況であります。

8ページ以降は、それぞれの事業について支出した支出済額の金額が載せてあります。教育総務課、学校教育課、生涯共育課、スポーツ、文化等の予算であります。それこそ、財政とのやり取りの中、1,000円、あるいは1万円という金額で、しのぎを削る話し合いの中でやっと獲得して、そして事業に使われるのでございます。それぞれ、各担当事務局、懸命な努力の中でこれだけの予算を獲得し、事業を実施してきたということであります。

それから、18ページ以降をごらんください。18、19ページ等を見ますと、新城市の小中学校の児童 数と職員数とを表に表しているのですが、今後の5年、10年先を見ますと、本当にこれまで以上に少 子化の傾向の厳しい状況が見えてきます。また、高齢化も進んでいく中で、人口減少も進んでいきま す。そんな5年先、10年先、どのように市の学校教育、生涯共育を進めていくのかという視点、これ を常に持ちながら今の施策を進めていくことが求められる、そういった時代であります。

また、それ以外のことにつきまして、それぞれ四角の中に事業名が書いてございます。また時間を 見出してごらんいただけたらと思います。

なお、別冊として、平成30年度の教育に関する評価報告書が一緒にお渡ししてありますので、これ もまたごらんいただけたらと思います。

以上です。

○委員

ありがとうございました。御質問がある方、お見えになりましたら挙手をお願いいたします。

では、続きまして、9月の行事・出来事について、各課からの報告をお願いいたします。総務課からお願いいたします。

○教育総務課長

教育総務課から報告いたします。1ページをご覧ください。

9月につきましては、新城市議会9月定例会が20日までございました。

19日木曜日につきましては、教育委員さんに舟着こども園の視察を行っていただきました。

あさって28日、土曜日となりますが、指定功労者の表彰式、教育委員会の表彰式がございます。

既に御案内があったかと思いますが、御出席いただける方はよろしくお願いいたします。

続きまして、来月、10月でございます。

10月1日、2日にかけて、学校定例監査がございます。今年度は1日が鳳来中部小学校、鳳来東小学校、鳳来中学校、2日は庭野小学校、八名小学校、八名中学校の6校が監査の対象校となっております。

また、10日の木曜日には臨時教育委員会議を開催いたします。

なお、10月の教育委員の研修会、定例教育委員会議は、10月24日木曜日となっておりますのでよろ しくお願いいたします。

教育総務課からは以上です。

○委員

学校教育課、お願いいたします。

○学校教育課長

お願いします。

9月14日に中学校 5 校の体育大会、そして21日に小学校の運動会が行われました。本年度、残すと ころ28日土曜日に開催される鳳来東の運動会と新城中学校の体育大会となっています。

来月5日、英語スピーチコンテスト、12日、市の駅伝大会、そして26日、東三の中学校駅伝大会となっております。

以上です。

○委員

ありがとうございます。

続いて、生涯共育課、お願いします。

○生涯共育課長(共育・文化・図書館)

生涯共育課、まず共育係の行事について報告します。

平日の欄ですが、17日から20日及び29日に、愛知教育大学学生1名のインターンシップを受け入れております。

それから、土日、祭日、夜の関係、29日に市P連の子どもの健やかな成長を願う会が文化会館で開催される予定です。

来月の主な行事では、10日、11日に、東海北陸社会教育研究大会が三重県津市で開かれ、本市からは社会教育委員のにいみ会長が出席し、表彰を受ける予定となっております。

17日、18日は、東海北陸公民館大会が刈谷市で開かれまして、生涯学習推進員6名と職員が出席する予定です。

18日、19日は、日本PTA東海北陸ブロック研究大会が三重県津市で開かれて、本市市P連の役員が出席予定です。

23日から25日は、全国社会教育研究大会が神戸市で開かれ、元社会教育委員の<u>やまもとしゅうじ</u>氏が表彰を受ける予定であります。

土日、祭日、夜の欄で、14日、土と炎を味わう陶板づくりを、日吉の陶芸家の方の窯で開催する予定です。

続きまして、文化係の行事について報告します。

7日に、市民文化講座、増田明美氏講演会を文化会館大ホールで開催しまして、425名の来場がありました。

それから、土日祝日のほうですが、14日につくでの森の音楽祭を作手リフレッシュセンターで開催 し、89名の来場がありました。

それから、今度の土曜日ですが、28日には玉置浩二のコンサートが文化会館大ホールで開催される 予定です。

29日ですが、市民文化講座、本年度最終回になりますが、岩崎由純氏講演会を文化会館大ホールで開催いたします。

来月の主な行事では、7日に劇団四季こころの劇場が豊橋市のPLATで開催され、鳳来東小、黄柳川小の6年生の児童が、「カモメに飛ぶことを教えた猫」という劇を鑑賞する予定です。

右側のほうの欄で、6日に県民茶会が半田市で開かれます。本市の<u>さか</u>友の会が参加いたします。

12日には、漫才のDENDO全国ツアーin新城を文化会館大ホールで開催します。

13日は、しんしろランチタイムコンサートが文化会館大ホールホワイエで開催されます。入場無料です。今回はコントラバスとピアノの演奏となります。

次に、図書館の行事ですが、2日から17日まで、口腔衛生に関するポスターの展示をロビーで行っております。

来月の主な行事としましては、11日に、雨天の場合ですが、鳳来東小の児童が見学に訪れる予定です。

私からは以上です。

○生涯共育課参事(スポーツ)

それでは、スポーツ係です。3ページです。平日ですが、5日に東三河スポーツ推進委員の連絡協議会の理事会、監事会、評議員会がありましたので、それぞれスポーツ推進委員の役員の方が出席をいたしました。

12日には、介護予防教室ということで、これは新城市のお出かけ講座といって、毎月2日間ぐらいの予定で組んでおりまして、老人福祉センターのほうで開催しています。こちらのほうに、講師としてB&Gの職員が出向いて講座を行っています。

17日火曜日には、第2回の東三河スポーツ少年団指導会、これは職員が出席をしております。

19日木曜日には、愛知県B&G財団の地域海洋センター連絡協議会の第3回幹事会を、作手のB&Gで行っております。

24日火曜日、東三河8市町村と三遠ネオフェニックスとの連絡会議があり、私が出席いたしております。

同じく24日、全国大会において出場した選手の市長への出場報告会がありました。

土日、祭日、夜の関係ですが、7日の土曜日に、愛知県スポーツ推進員の委員会、研修会がありま

したので、スポーツ推進委員の方が研修会に出かけました。

14日土曜日は、こどもすぽーつくらぶを鬼久保広場のほうで開催いたしました。

19日木曜日は、第3回新城市スポーツ推進委員の総務委員会を実施しました。

30日月曜日には、市民歩こう会、正・副主任者会議の予定となっております。

来月の行事ですが、25日金曜日に第2回の愛知県駅伝担当者説明会のほうに職員が名古屋のほうへ 出張いたします。

10日、24日に介護予防教室「お出かけ講座」のほうを職員が対応予定しております。

1日火曜日ですが、第4回の新城スポーツ推進委員の定例会の予定です。

14日月曜日、体育の日ですが、第52階市民歩こう会の開催を予定しております。

15日火曜日、愛知駅伝競走大会の選手選考委員会の打ち合わせ会を予定しております。

19日土曜日に、こどもすぽ一つくらぶを鬼久保広場のほうで開催予定をしております。

スポーツ係からは以上です。

○生涯共育課参事(文化財)

引き続きまして、文化財、資料館、保存館のほうから御報告申し上げます。

作手の歴史民俗資料館、御見学いただきましてありがとうございました。 9月7日から10月14日まで、ごらんいただきました映画グッズのコレクション展を実施しております。

14日に、石座神社の御神像の調査がありました。非常に古いものでいいものだということで、高い評価をいただいております。

28日土曜日、長篠城歴史講座と石座神社木造神馬の修理報告会がございます。

同じく28日、刈谷のハイウエイオアシスで、10月5日に岡崎のイオンで新城市のPRということで甲冑の着用体験等を実施してまいります。

来月に移りまして、10月4日に文化財の保護審議会、7日に長篠城址史跡保存館の運営審議会、18日に長篠城址保存活用計画策定委員会を行います。

それから、26日、長篠城歴史講座を行います。

10月19日から11月17日まで、作手歴史民俗資料館で田口線のジオラマ展を実施する予定でおります。以上です。

○生涯共育課参事(博物館)

最後に、博物館でございます。

9月ですけれども、3日、5日、9日と、館内案内で、名城大学、黄柳野高校の方々に来ていただきました。

10日は、第28回湿地サミットということで、今年は名古屋市の守山区のほうでサミットが開催されましたので、作手の方と鳳来の方が参加されました。

また、今度は土日、祭日、夜のほうになりますけれども、9月15日から10月22日まで、博物館の特別展示ということで「きのこ展」として開催しております。

9月15日過ぎぐらいですと、まだキノコの量、質、品種等も少なかったのですけれども、フィールドワークでキノコを採集してきておりますので、徐々にふえてきております。10月22日まで行っておりますので、ぜひお越しいただければと思っております。

28日の土曜日は、静岡大学の学生さんがお見えになりますので、館内案内を行います。

来月につきましては、3日、7日と、一宮西部小学校、新城小学校の6年生の方がお見えになります。

また、東海自然学園、奥三河きわめびと「中央構造線」をめぐるツアーということで、こちらのほうも館内案内を予定しております。

28日には、鳳来寺小学校へ出前教室におじゃまします。

また、6日の日曜日でございますが、ジオツアーということで、「田口鉄道駅から見える地形と地質」と題しまして、田口鉄道を北上して田口までの地形と地質を見るツアーを企画しております。

あと、13日は野外学習会ということで、「桜淵のきのこ」と題しまして学習会を開催いたします。 以上でございます。

○委員

はい、ありがとうございました。

それでは、まとめて御意見、御質問があればお願いいたします。

○職務代理者

生涯共育課の文化係にお願いしたいんですけれども、来月7日に鳳来東小と黄柳川小が劇団四季こころの劇場に行くんですけれども、これは招待ですか。

○生涯共育課長(共育·文化·図書館)

これは、昨年度に各学校に希望をとって、こちらの2校が希望があって、それを抽選というか、その結果行けることになったということです。

○職務代理者

別に、招待があったというわけではないんですね。

○生涯共育課長(共育·文化·図書館)

そうですね。

○教育長

文化庁の事業。どこの事業。

- ○生涯共育課長(共育・文化・図書館)
- これは、劇団四季がやっているものです。
- ○教育長

ああ、劇団四季が無料で招待すると。その希望ね。なるほど。いいね。

○委員

済みません、教育総務課にお願いいたします。

新城小学校と千郷小学校にエアコンが設置されたかと思うんですけれども、その辺の状況をお話いただきたいと思います。

もう1つにつきましては、生涯共育課の、来月の行事の主要なもののところで、豊田スタジアム新城PRの資料がございますが、これはラグビーと何か関係があるのかなということ、この2点をお尋ねしたいと思います。

○教育総務課長

それでは、エアコンの状況についてご説明します。

新城小学校におきましては、夏休み中に設置が完了し2学期から運用を始めております。

千郷小学校につきましても、9月24日に検査を行い使用が可能となっています。

まだ、空調設備に関する運用基準というのはありませんが、4月には全小中学校に設置されますので、新城小学校の管理設定、運用状況、御意見を聞きながら、燃料費などの運転費用の状況を確認し、 運用方法を決定する予定です。

空調機は、職員室での集中管理となっており、例えば下限の設定温度を25度にしておくと、各部屋の個別操作ではそれ以下の温度にできないようになっています。また、消し忘れ防止の為、午後4時に自動的にすべての空調が切れる設定となっております。その後、個別につけることは可能ですが、先生方が帰宅するであろう午後10時には、再び全部消える設定で運用していただいております。

○教育長

8時ぐらいにしたいな。そうすれば働き方改革につながるかな。

○教育総務課長

今後は、運転費用などを踏まえ、先生、児童さんたちの状況を見ながら最終的な運用を確定したい と考えています。

また、空調設備は、ガス方式を採用しておりますが、若干、電気と比べて運転音が少し大きいかも しれないという心配もありました。しかし、今のところ近隣から苦情等のお話も無く、問題なく使用 できていると考えております。

○委員

ありがとうございます。私も近所なものですから、この間少し見させていただいて、お試し期間だ ということを伺ってきました。

○教育長

音はどう。外機の音は。

○教育総務課長

担当者の話では、やはり音はするのですが、エアコンの使用時は窓は閉めておりますので、屋内には影響はありません。外については、運転時間は昼間であり、昼間は様々な音が周りしているので影響はないと聞いています。ただし、深夜につけた場合は、窓を開けているような方にとっては気になるかもしれません。ただ、基本的に深夜につけることはありませんので問題ないと考えています。

○委員

今の、エアコンがガス式になったメリットについてもう少しお聞かせ願いたいのと、他校は本年度中ということになっていると思うんですが、いつごろになるのかはまだはっきりとはわからないでしょうか。

○教育総務課長

他校の設置につきましては、この9月議会において工事請負契約に関する案件について議決をいただきましたので、未設置の学校を3つのブロックに分け、設置工事を行っていきます。なお、工期は3月25日になっております。

○委員

そうすると、暖房を使う時期にはちょっと間に合わないということですね。

○教育総務課長

これから施工業者と工程の打ち合わせを行いますので、明確にお答えはできませんが、全体の工事

のうち個別の工程ができたところから次の工程へと順番に学校を移動しながら作業を行っていくので、 1校だけ先に完了することは無く、3月中にすべての学校が完了する工程になると考えています。

○委員

ガス式にしたというところは。

○教育総務課長

ガス式のメリットについては、普通教室全体を一斉に稼働させた場合に、電気を一時的に多く使ってしまいます。電気料の基本料金は、最大使用電気量のピーク時で判断しますので、多額の電気料が発生する可能性があります。このため、電気使用量のピークカットを行う為に、急な電気の使用量を押さえるというシステムがあるのですが、その場合には、なかなか冷房が効かないということもあります。

普通教室がつながっており、一気に冷房を入れるようなところについては、ガス方式のほうが有利だという判断です。

ただ、従来から設置されている部屋、また、空調機が必要な部屋同時が離れているようなところについては、電気方式のものを使う場合もあります。

また、ガスの料金についは、通常家庭や給食調理室で使っているプロパンの単価ではなく、より安価にエアコン用として調達することができることから、運転コスト、維持管理コストなども含めて総合的に考えガス式が有利だという判断で対応させていただいております。

○委員

ありがとうございました。

○委員

もう1つエアコンの関連で、うちのエアコンもそろそろ掃除をやらなければいけないなと思っているところなんですけれども、そういうメンテナンスというものに関しては、自分たちでやりましょうという話なのか、年に1回ぐらい業者さんをお願いしてやってもらいましょうという話になっているのか、情報を教えていただきたいなと思ったのと、今、暖房という話が出ましたけれども、冬季の暖房はもうエアコンでこれからはやっていくという、そういうことなのでしょうか。

○教育総務課長

まず、暖房については、基本的に、エアコンを使っていただくよう考えております。

メンテナンスについてですが、設備機器関係の定期点検は、教育総務課で行っていきますが、例えば、ごみをとるなどの日常的な清掃につきましては学校でお願いをしていくという考えでおります。

ただ、空調機を運転している時は、窓を締め切った状態が多くなると思いますので、空調機を設置した教室の環境がどうなるかというのを確認していく必要があります。他市のすでにエアコンが設置してある学校で、インフルエンザが流行した学校がありました。エアコンを設置により、窓を締め切ったため、十分な換気ができなかったことから、感染が早くなったのではないかという声も聞いています。その辺も気をつけながら、清掃や空気の環境については見ていきたいと思っています。

○委員

ぜひ、長持ちするように使っていただけたらいいなと思いまして。

続いて、豊田スタジアムの件をお願いします。

○生涯共育課参事(文化財)

文化財のほうから。

豊田スタジアムの件ですが、おっしゃるようにラグビーのワールドカップの関係で、東三河観光コンベンション協会から、東三河のことを紹介するに当たり、やはり戦国とか歴史というのは非常に重要であるということです。過去にもことしの3月に蒲郡港に豪華客船が入港したときに、やはり甲冑の着用体験をそこでやっています。この時は外国の方が多かったですけれども、今回は外国の方はそんなにいないと思いますが、東三河をPRする1つのきっかけということで、で新城市も協力しますということで、一緒に出展する予定でおります。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

ほかには。

○教育長

いいですか。

○委員

はい、お願いします。

○教育長

前回の総合教育会議でも、教育におけるエビデンスがかなりキーワードになってきたのですけれども、そういった意味合いで言うと、今、各課からの報告で、博物館はそれぞれ人数が記入してありますが、その他のところで文化等、口頭で言っていただいたのですが、もし、記録できるならば、博物館のようにこの報告の中に数字を入れておいていただけると、それが残っていくので、確実な検証ができるのではないかと思います。ですので、各課とも、次からの報告の中にそれを入れていただきたいと思います。

それから、先ほどの教育長報告の中で、村松委員さんに、鳳来中学校は体育大会で非常にお世話になりましたけれども、スポーツ大会の開催時期について、もし御意見等ありましたら言っていただけるとありがたいなと思います。

○委員

どうしても、9月の半ばというと、練習そのものが夏休み明け早々から始まって、やはり10月の熱い真っ盛り、今どきですとやはり今年に限らず10月の半ばぐらいまでは日中の最高気温というのが確実に25度を超えて暑いと感じる陽気が当たり前になって、亜熱帯化している状況です。これがまた落ち着いていくことはとても想像がしがたいです。

時期的には、いろいろなほかの行事のことがあってこの日程ということで、もとが体育の日前後に やっていたものが、少しずつほかの行事の絡みで前倒しになって今はこの辺になっているというのが 大半だと思うんですけれども、春がいいんですかね。年度初め早々に。時期的なことだけを考えれば。 もう、春といっても連休近くになると最高気温が30度とか、そんな日が出てきますけれども、新学期 早々になって、クラスをまとめる意味でも1つ目的を持って運動会に臨むという格好で練習しながら、 連休前に体育大会を終えられてしまうのか、時期的には日本はこれから一番無難なのかもしれません。

○教育長

はい、ありがとうございました。

○委員

ありがとうございました。

○委員

この間、中学校の体育大会に行って感じたんですけれども、過呼吸というのですか。

○委員

はい。

○委員

女子中学生に、何か過呼吸の症状が出る生徒さんが多いかなという気がするんですけれども、その 過呼吸について少し教えていただけると。

○委員

はい、わかりました。

誰でも、一遍にたくさんの運動量をこなすと、呼吸は早くなります。その呼吸が早くなる理由は、酸素をいっぱい取り込みたくて呼吸が早くなるわけなんですけれども、苦しいという気持ちが脳の神経の伝わり方である限度を超えてしまうと、必要以上に二酸化炭素が下がるんです。二酸化炭素というのは、体の中である一定量以上あればもちろん苦しい。それを最初は解除したくていっぱい呼吸をするんですけれども、ある一定以下に二酸化炭素が下がってしまうと、これも苦しいと感じるんです。だから、本当は息をしなければいい、息をとめていれば二酸化炭素が上がって楽になるはずなんですけれども、脳はもっと苦しいから息をしろという間違った指令をしてしまうと。そういう自律神経の不調で生じるものです。

その自律神経の不調で生じるものなものですから、苦しいというものの捉え方が、苦しいも痛いも人それぞれ、感じ方が違うわけなんですけれども、それがデリケートな子だとより苦しいと早く感じてしまうがために、酸素は十分にあるんだけれども二酸化炭素が下がり過ぎたせいで苦しい、苦しいというサイクルが回ってしまう。これが過換気症候群の理屈なので、どちらかといえば男子よりもデリケートな女子に多い傾向があります。避暑になると集団でなる傾向もあるし、熱中症で十何人搬送されるというのも、結局そこだと思うんですけれども、実際には苦しがっている人を見ると、自分も苦しくなってしまうスイッチが入る、その辺とメンタル的なメカニズムは似ているのかもしれません。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

素人の解消方法というのは、ありますか。

○委員

一昔前は、ペーパーバッグ法というって、紙袋の中で呼吸をさせれば、ある程度の酸素を取り込める量がセーブされるのでいいということでずっと言われてきました。ただ、トラブルがあったせいで、今はそれはやめましょうということになってしまったんですけれども、コンビニの袋でそれをやったところ、湿気でへばりついて呼吸が本当にできなくなってしまったということがあって、逆に、コンビニもレジ袋は幾らでもあるんですけれども紙袋ってなかなか身近に今はないということで、やめましょうということになっています。が、公にはそうなんですね、それはやめてくださいで、涼しいところで呼吸を楽にして、締めつけているものがあればそれを軽くして、ゆっくり落ち着かせてあげましょうで、息を吸いましょうは吸っていいんですけれども、吐くときに、まだ吸っちゃだめ、まだ吸

っちゃだめと、もっと吐いてもっと吐いて、はい吸っていいよという、一生懸命息を吐く時間を長く してあげることによって酸素を取り込むのを抑え込んであげて、気持ちを落ち着かせてあげるという のが、今現状言われている方法です。

実際には、本当に紙袋でぽこっと開ければ絶対すき間はできるし、酸欠になるようなことはないし へばりつくこともないので、実際にペーパーバッグ法が有効だと思っていますが、コンビニのレジ袋 が一般化してしまったので、そういうふうになりました。

○委員

ほかには、よろしいでしょうか。

日程第3 報告事項

- (1) 9月定例議会の概要について(教育部長)
- (2) 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について(教育総務課)
- (3) 令和元年度新城市功労者・教育員会表彰式の決定について(教育総務課)

上記について報告した。

日程第4 その他

(1) 鳳来くちプラフェスの開催について(生涯共育課)

上記について報告した。

閉会 午後4時

教 育 長

職務代理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記